

資料No.1-1



茨城働き方改革・労働環境改善協議会（地方版政労使会議） 茨城労働局提出資料①

令和7年1月30日（木）

茨城県地域の状況

ひと、暮らし、みらいのために



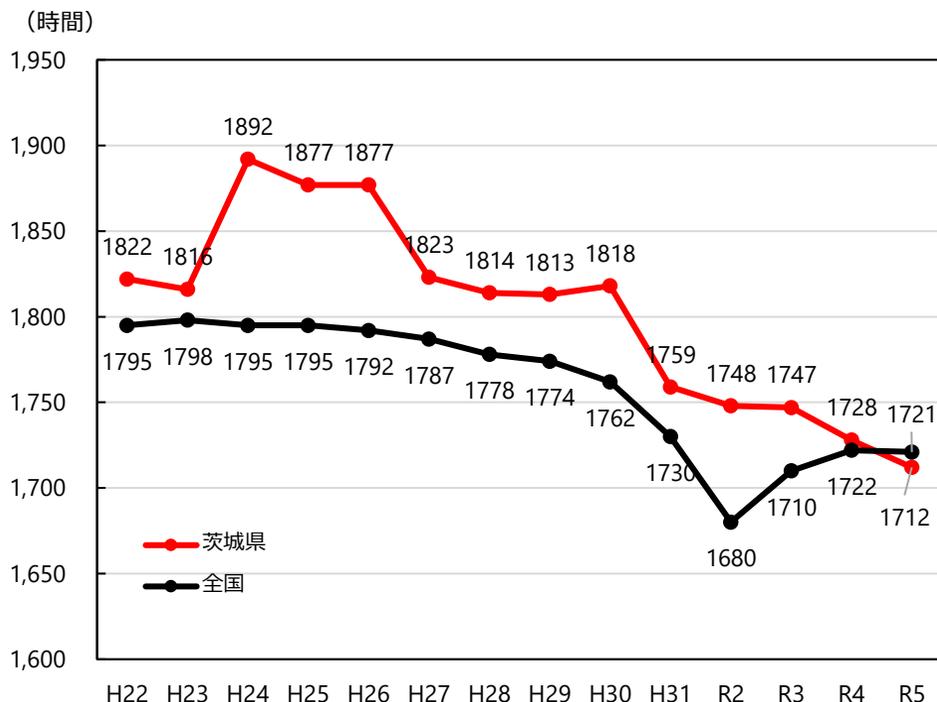
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

労働時間①

年間総実労働時間

年間総実労働時間は減少傾向で推移している。

長らく全国平均を上回っていたが、令和5年は1,712時間となり、全国平均を下回った。

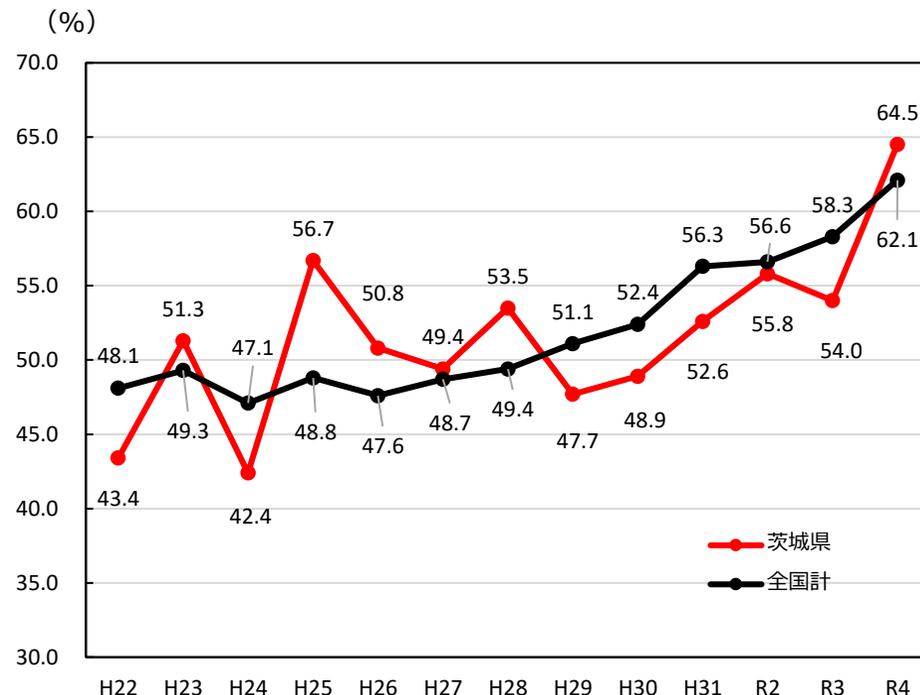


資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」
 (注) 事業所規模30人以上。総実労働時間の年換算値については、各月間平均値を12倍し、小数点以下第1位を四捨五入したものである。

年次有給休暇

年次有給休暇の取得率は上昇傾向で推移している。

直近（令和4年）の取得率は64.5%と全国計を上回っており、全国で8番目に高い水準となっている。



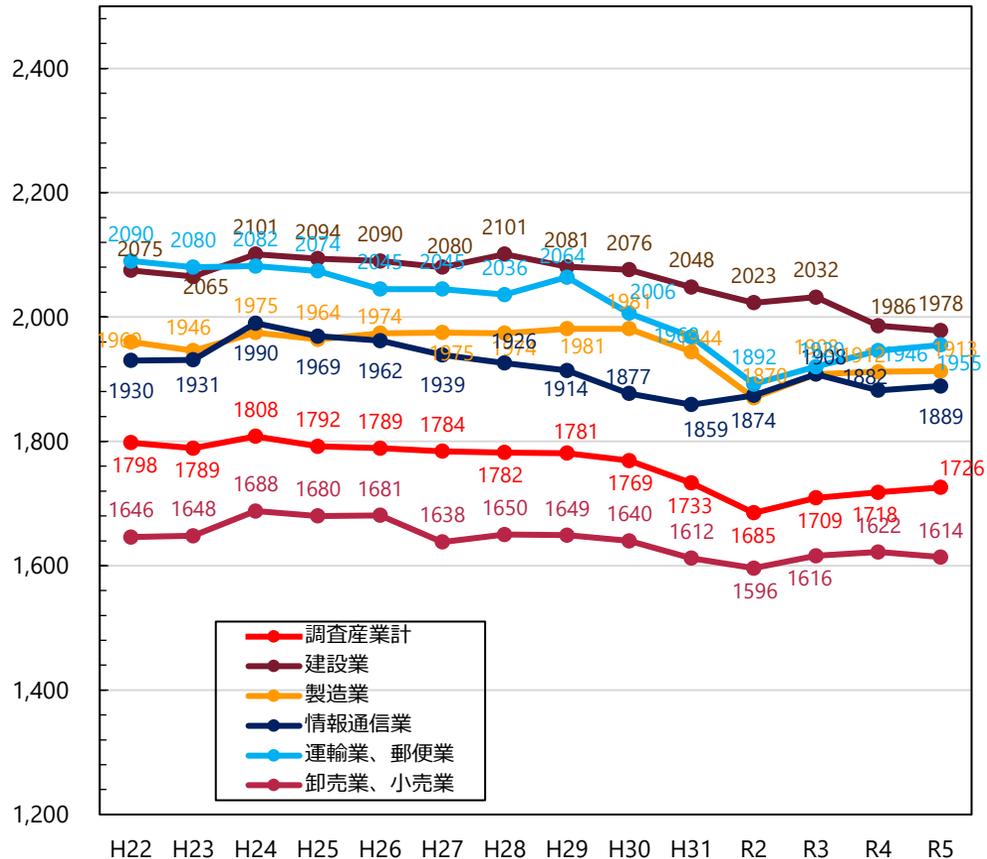
資料出所：就労条件総合調査の特別集計を基に厚生労働省雇用環境・均等局総務課雇用環境政策室が作成
 (H27までは厚生労働省労働基準局労働条件政策課、H28～R3は厚生労働省雇用環境・均等局職業生活両立課が作成)

労働時間②

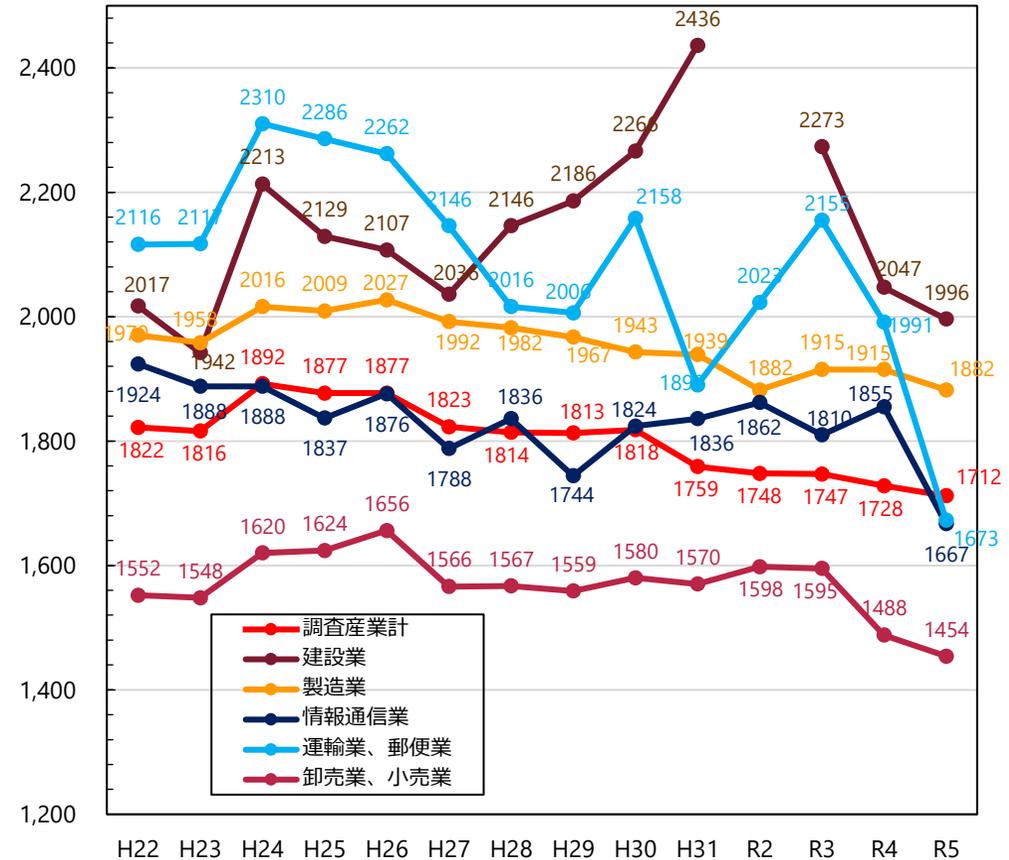
主要産業別年間総実労働時間

全国では「建設業」「運輸、郵便業」「製造業」の順で年間労働時間が長く、茨城県では「建設業」「製造業」「運輸、郵便業」の順で長い。

主要産業別年間総実労働時間（全国）



主要産業別年間総実労働時間（茨城県）



資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 事業所規模30人以上。

総実労働時間の年換算値については、各月間平均値を1.2倍し、小数点以下第1位を四捨五入したものである。

女性活躍等の状況①

男女の所定内給与額の状況

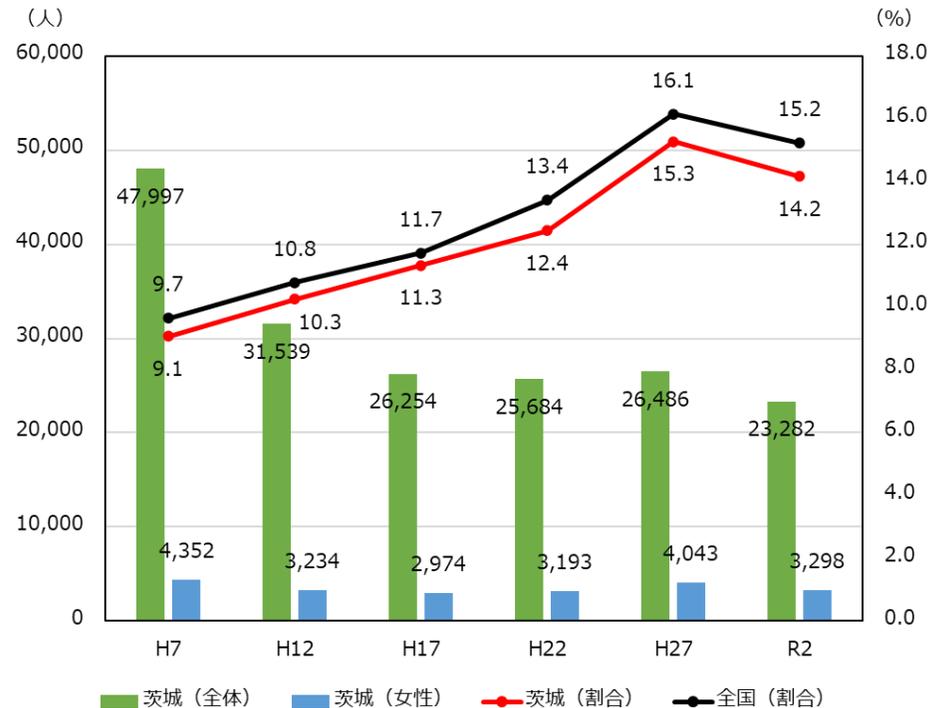
男女の所定内給与額の賃金水準は、令和5年は男性が347,000円（前年度比15,600円増）、女性が250,100円（同4,400円増）であり、全国順位で男性が7位（前年度10位）、女性が13位（同13位）となっている。

年度	区分	項目	平均年齢	平均勤続年数	決まって支給する		
					現金給与額	所定内給与額	順位
令和4年度	全国	男性	44.5歳	13.7年	376,500円	342,000円	-
		女性	42.3歳	9.8年	276,300円	258,900円	-
	茨城県	男性	44.1歳	14.7年	366,300円	331,400円	10位
		女性	43.0歳	10.6年	260,400円	245,700円	13位
令和5年度	全国	男性	44.6歳	13.8年	385,400円	350,900円	-
		女性	42.6歳	9.9年	280,700円	262,600円	-
	茨城県	男性	44.9歳	14.9年	380,300円	347,000円	7位
		女性	43.1歳	10.4年	270,400円	250,100円	13位

資料出所：「令和4年賃金構造基本統計調査」及び「令和5年賃金構造基本統計調査」の参考表1

管理的職業従事者に占める女性の比率

茨城県の管理的職業従事者に占める女性の比率は、緩やかに上昇傾向にあるが、全国平均を下回る水準で推移している。



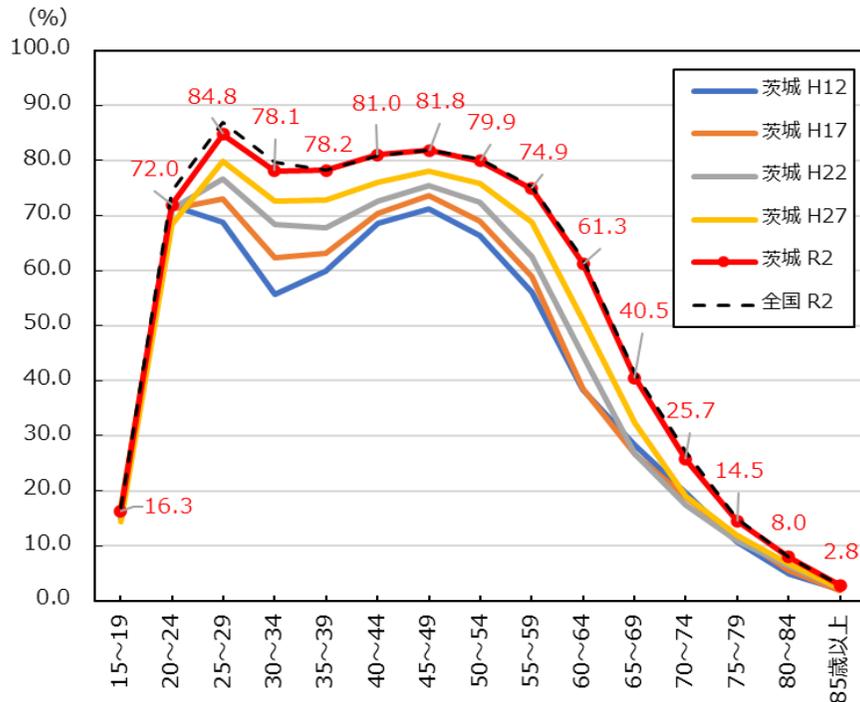
資料出所：総務省統計局「国勢調査」
 ※雇用者における「管理的職業従事者」及び役員の数及び割合
 ※従業上の地位の不詳補完値により集計

女性活躍等の状況②

年齢階級別女性労働力率

茨城県の女性の労働力率は全ての年代で概ね上昇傾向で推移しており、M字型カーブの谷も浅くなっている。

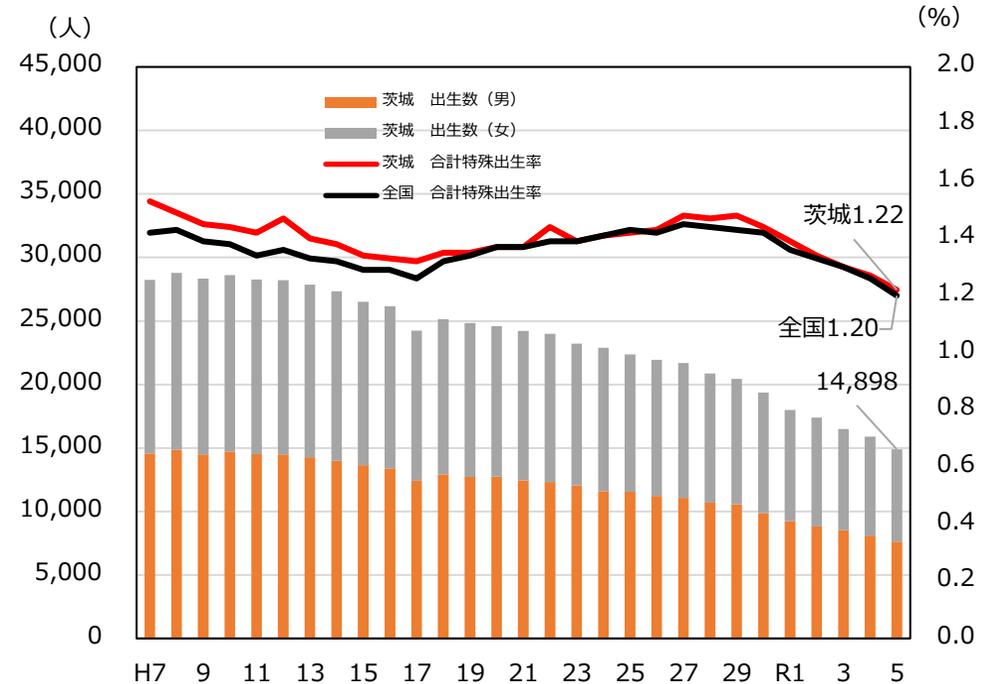
令和2年における女性労働力率は、全国平均とほぼ同水準となっている。



資料出所：総務省「国勢調査」

出生数及び合計特殊出生率

茨城県の合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む子どもの数に相当するもの）は、平成中期頃までは全国より若干高めであったが、近年は全国とほぼ同水準で推移している。



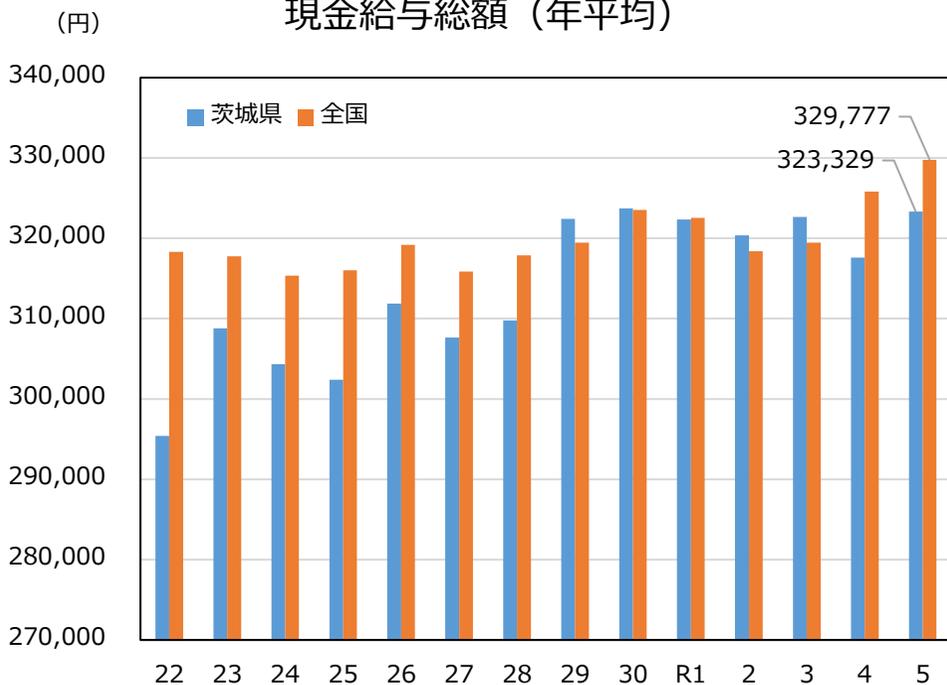
資料出所：厚生労働省「人口動態調査」

賃金の状況①

賃金水準について現金給与総額（年平均）でみると、令和5年は茨城県が323,329円、全国平均が329,777円となっている。

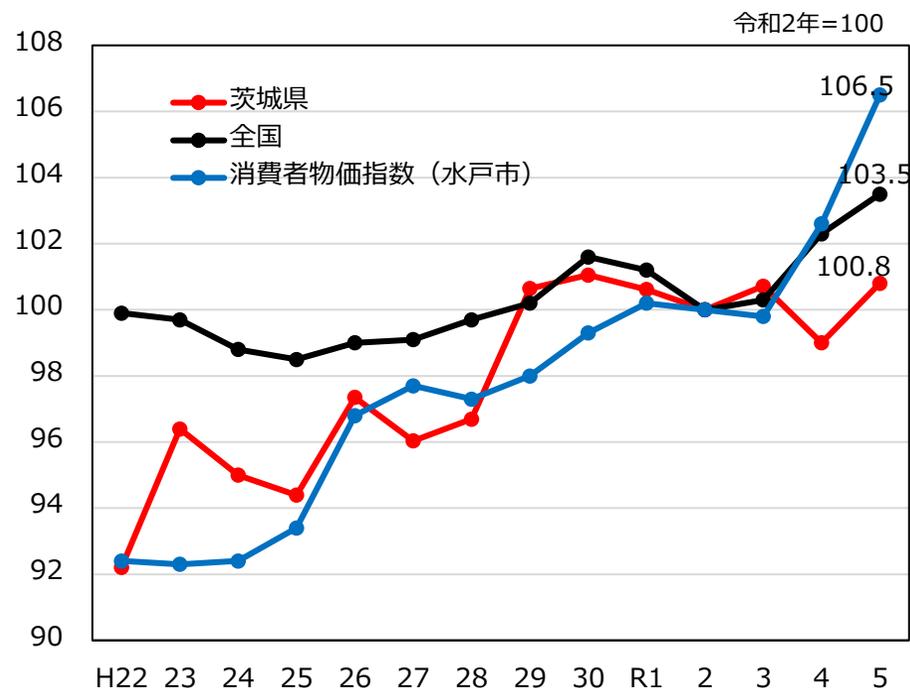
また、令和2年を100とした名目賃金指数でみると、令和5年は茨城県が100.8、全国が103.5となっている。一方、消費者物価指数（水戸市）は2年連続で増加し、令和5年は106.5となっている。

現金給与総額（年平均）



資料出所：厚生労働省、茨城県「毎月勤労統計調査（事業所規模5人以上・年平均）」
 ※「現金給与総額」とは、「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」の合計額であり、所得税、社会保険料、組合費などを差し引く前の総額のことである。

名目賃金指数・消費者物価指数



資料出所：厚生労働省、茨城県「毎月勤労統計調査（事業所規模5人以上・年平均）」
 総務省統計局「消費者物価指数」

賃金の状況② 2024 (R6) 年度 地域別最低賃金額一覽

ランク	都道府県名	最低賃金時間額 【円】	目安額 【円】	引上げ額 【円】	目安差額
A	埼玉	1078	50	50	±0
	千葉	1076		50	±0
	東京	1163		50	±0
	神奈川	1162		50	±0
	愛知	1077		50	±0
	大阪	1114		50	±0
B	北海道	1010	50	50	±0
	宮城	973		50	±0
	福島	955		55	+5
	茨城	1005		52	+2
	栃木	1004		50	±0
	群馬	985		50	±0
	新潟	985		54	+4
	富山	998		50	±0
	石川	984		51	+1
	福井	984		53	+3
	山梨	988		50	±0
	長野	998		50	±0
	岐阜	1001		51	+1
	静岡	1034		50	±0
	三重	1023		50	±0
	滋賀	1017		50	±0
	京都	1058		50	±0
	兵庫	1052		51	+1
奈良	986	50	±0		

ランク	都道府県名	最低賃金時間額 【円】	目安額 【円】	引上げ額 【円】	目安差額
B	和歌山	980	50	51	+1
	島根	962		58	+8
	岡山	982		50	±0
	広島	1020		50	±0
	山口	979		51	+1
	徳島	980		84	+34
	香川	970		52	+2
	愛媛	956		59	+9
	福岡	992		51	+1
	C	青森		953	50
岩手		952	59	+9	
秋田		951	54	+4	
山形		955	55	+5	
鳥取		957	57	+7	
高知		952	55	+5	
佐賀		956	56	+6	
長崎		953	55	+5	
熊本		952	54	+4	
大分		954	55	+5	
宮崎		952	55	+5	
鹿児島		953	56	+6	
沖縄	952	56	+6		
	全国 加重平均額	1055		51	

地域別最低賃金の最高額と最低額の格差の推移

改定年度	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6
最高額 (円)	907	932	958	985	1,013	1,013	1,041	1,072	1,113	1,163
最低額 (円)	693	714	737	761	790	792	820	853	893	951
最低額÷最高額 (%)	76.4	76.6	76.9	77.3	78.0	78.2	78.8	79.6	80.2	81.8

雇用情勢【求人・求職】

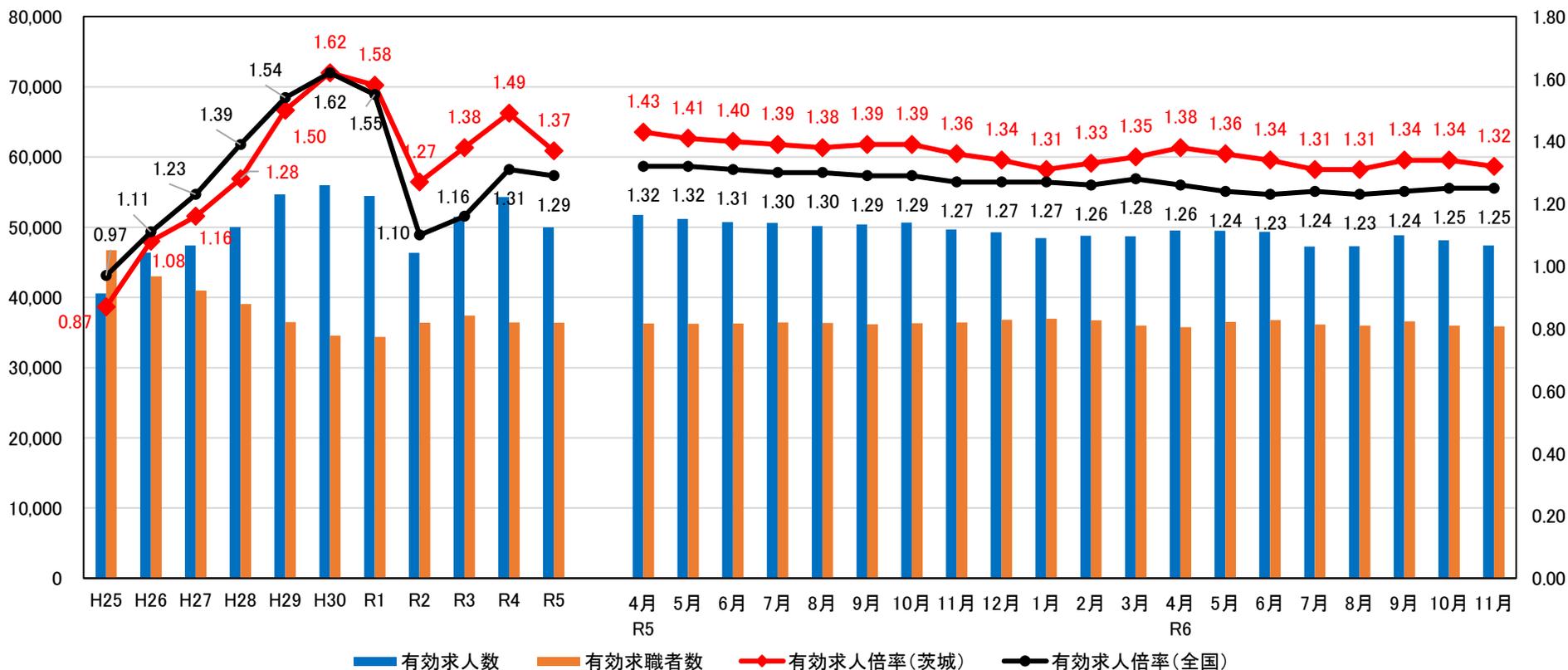
- ・令和6年11月の有効求人倍率（季節調整値）は、1.32倍となり全国平均を0.07ポイント上回る水準（全国16番目）。
- ・【基調判断】「県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、改善の動きが弱まっている。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響を注視していく必要がある。」

有効求人倍率

=

ハローワークで受け付けた有効中の求人数=「有効求人数」

ハローワークに登録している求職者数=「有効求職者数」



茨城労働局の取り組み・実績

ひと、暮らし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

賃金引上げに活用できる助成金

業務改善助成金

最大600万円

生産性向上に資する設備投資を行うと共に、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合に、設備投資にかかった費用の一部を助成



交付決定件数（茨城労働局実績）

年度	件数	金額
令和5年度	217件	263,038千円
令和6年度 (12月まで) 【前年同月比】	274件 【+89.0%】	395,338千円 【+137.9%】

【活用事例】

機械器具 製造業	各設備の稼働状況管理システムの導入による工場全体の作業効率の向上
医療業	検査機器の導入による患者の待ち時間の短縮と検査効率化
介護	送迎用車両導入による送迎業務の効率化
飲食店	タブレット型セルフオーダーシステムの導入による作業効率の向上

働き方改革推進支援助成金（4コース）

最大480万円※

生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む中小企業事業主に対して、その実施に要した費用の一部を助成（成果目標に賃金引上げを加えることで達成時に加算）



労働時間短縮・年休促進支援コース
交付決定件数（茨城労働局実績）

年度	件数	金額
令和5年度	103件	132,901千円
令和6年度 (11月まで)	33件	44,263千円

※労働時間短縮・年休促進支援コースの場合

キャリアアップ助成金（6コース）

1人あたり
最大80万円※

非正規雇用の労働者の正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成

コース	対象	申請決定の時点	支給決定の時点
技術職コース	1. 技術職に就くこと	80万円	60万円
	2. 技術職に就くこと	40万円	30万円
管理職コース	1. 管理職に就くこと	120万円	90万円
	2. 管理職に就くこと	60万円	45万円
専任職コース	1. 専任職に就くこと	60万円	45万円
	2. 専任職に就くこと	30万円	22.5万円
パート職コース	1. パート職に就くこと	45万円	33.75万円
	2. パート職に就くこと	22.5万円	16.875万円
パート職コース	1. パート職に就くこと	30万円	22.5万円
	2. パート職に就くこと	15万円	11.25万円

正社員化コース
支給決定件数（茨城労働局実績）

年度	件数	金額
令和5年度	679件	522,697千円
令和6年度 (11月まで)	238件	157,632千円

※正社員化コースの場合（加算あり）

「年収の壁」への当面の対応策 （「年収の壁・支援強化パッケージ」）（令和5年10月～）

人手不足への対応が急務となる中で、短時間労働者が「年収の壁」を意識せず働くことができる環境づくりを支援するため、当面の対応として下記施策（支援強化パッケージ）に取り組むこととし、さらに、制度の見直しに取り組む。

106万円の壁への対応

◆キャリアアップ助成金

キャリアアップ助成金に社会保険適用時処遇改善コースを新設し、短時間労働者が被用者保険（厚生年金保険・健康保険）の適用による手取り収入の減少を意識せず働くことができるよう、労働者の収入を増加させる取組を行った事業主に対して、労働者1人当たり最大50万円の支援を行う。なお、実施に当たり、支給申請の事務を簡素化。

労働者の収入を増加させる取組については、賃上げや所定労働時間の延長のほか、被用者保険適用に伴う保険料負担軽減のための手当（社会保険適用促進手当）として、支給する場合も対象とする。

◆社会保険適用促進手当

事業主が支給した社会保険適用促進手当については、適用に当たっての労使双方の保険料負担を軽減するため、新たに発生した本人負担分の保険料相当額を上限として被保険者の標準報酬の算定において考慮しない。

130万円の壁への対応

◆事業主の証明による被扶養者認定の円滑化

被扶養者認定基準（年収130万円）について、労働時間延長等に伴う一時的な収入変動による被扶養者認定の判断に際し、事業主の証明の添付による迅速な判断を可能とする。

配偶者手当への対応

◆企業の配偶者手当の見直しの促進

特に中小企業においても、配偶者手当の見直しが進むよう、

- (1) 見直しの手順をフローチャートで示す等わかりやすい資料を作成・公表した。
- (2) 中小企業団体等を通じて周知する。

キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）
計画決定件数（茨城労働局実績）

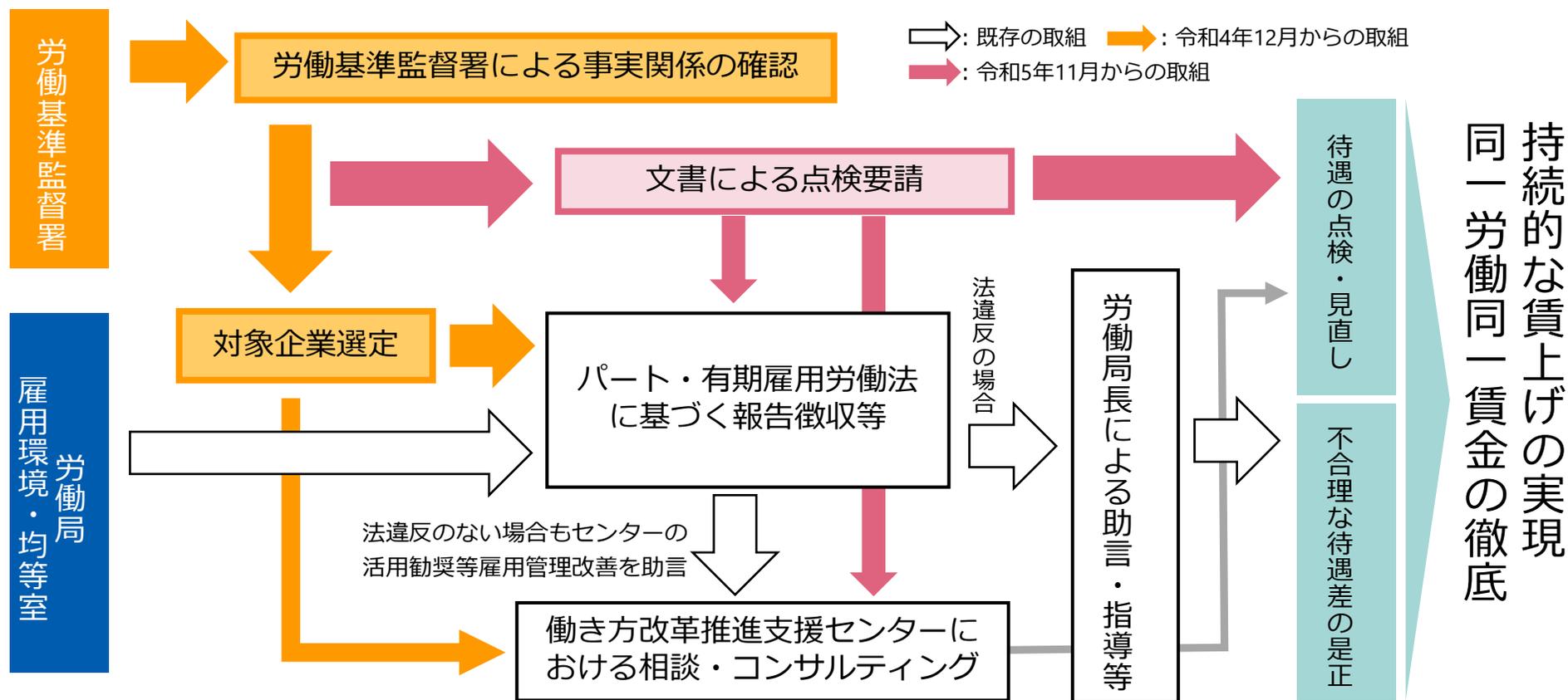
年度	件数
令和5年度	99件
令和6年度（11月まで）	140件

同一労働同一賃金の徹底

同一企業内における正社員と非正規労働者との不合理な待遇差を禁止する**同一労働同一賃金の施行**については、**パートタイム・有期雇用労働法**等に基づき、**労働局雇用環境・均等室**において**報告徴収等**を通じた**施行状況の確認**を積極的に行うと共に、**法違反が認められた場合には、助言・指導等**を行っているほか、**働き方改革推進支援センター**による**コンサルティング**等も実施している。

令和4年12月からは、新たに**労働基準監督署と連携**し、待遇差が問題となりうる事案を把握し、**労働局の指導に繋げる**ことで**同一労働同一賃金の遵守の徹底**を図っている。

さらに、令和5年11月からは、労働基準監督署において、**基本給・賞与の差の根拠の説明が不十分な企業等**について、**文書で要請**を行い、経営者に対応を求めるなど、更なる徹底に向けた取組を行っている。



働き方改革推進支援センター

働き方改革推進支援センターの取組

- 就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用など、『働き方改革』に関連する様々なご相談に総合的に対応し、支援することを目的として、全国47都道府県に設置。

茨城働き方改革推進支援センター 実施機関：茨城県社会保険労務士会

★ 以下の4つの取組をワンストップで支援します。

- ① **長時間労働の是正**
- ② **同一労働同一賃金等非正規雇用労働者の待遇改善**
- ③ **生産性向上による賃金引上げ**
- ④ **人手不足の解消に向けた雇用管理改善**

例えば、以下のようなことを総合的に検討して支援！

- ・弾力的な労働時間制度
- ・業種に応じた業務プロセス等の見直し方法
- ・利用できる国の助成金

茨城働き方改革推進支援センター業務実績 (令和6年度・12月末まで)

実施内容	件数
相談（電話・メール・来所等）	533件
コンサルティング	425件
セミナー開催	31回



茨城働き方改革推進支援センター 社会保険労務士の**無料相談**を利用しませんか？

無料
相談



来所・電話相談

来所・電話によりご相談を承ります。
(受付時間：原則 平日9:00～17:00)



メール相談

メールでの相談も承ります。



企業へのコンサルティング

専門家が、会社への訪問もしくはオンラインによるコンサルティングを実施しています。



セミナー開催

企業向けのセミナーを随時開催しています。



助成金の活用相談

働き方改革推進支援助成金やキャリアアップ助成金など、働き方改革に関連する助成金の相談を承ります。

厚生労働省

茨城労働局

茨城働き方改革推進支援センターは社会保険労務士などの専門家が、無料で事業主の方からの労務管理上の悩みをお聞きし、就業規則の作成方法、賃金規定の見直しや労働関係助成金の活用などを含めたアドバイスを行う茨城労働局から委託を受けた公的業務です。

社労士が“働き方”を無料で支援します！

- ☑ ちゃんと労務管理を行いたいが何から始めればいいのか分からない
- ☑ 労働条件通知書や36協定を作らなければならないと言われてたが記入すべき内容がよく分からない
- ☑ 助成金を活用したいがどのようなものが利用できそうか教えて欲しい
- ☑ 人手が足りず求人募集をしているが応募がないためアドバイスが欲しい
- ☑ 10人以上になり就業規則が必要になったが作り方が分からない

その悩みを解決しませんか？



茨城働き方改革推進支援センター

〒311-4152 茨城県水戸市河和田1丁目2470-2 茨城県社会保険労務士会館2F

▼ご相談はこちらから

☎ 0120-971-728

受付時間：9:00～17:00

(土日祝日を除く)

✉ ibaraki-hataraki@aa.wakwak.com

URL <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/ibaraki/>

無料相談のお申込みはこちら



お申込み
お問合せ

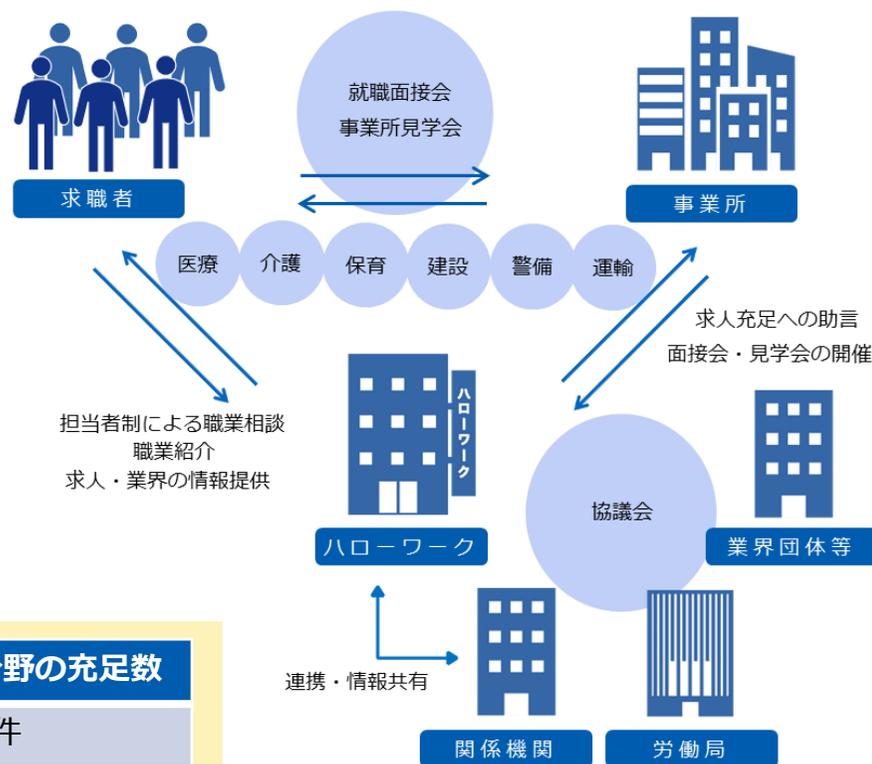
人材確保支援

概要

- ハローワークでは、全国ネットワークを活かし、求人者・求職者双方のニーズに基づくきめ細やかなマッチング支援を行っています。
- 人材不足分野等における人材確保に当たっては、ハローワークの人材確保対策コーナー等において、地方自治体や業界団体等と連携して、当該分野のしごとの魅力を発信し求職者の拡大を図るとともに、求人充足と職場定着のための雇用管理改善等の事業所支援を強化して、両者を結び付けるマッチング機会を拡充することにより、人材確保と雇用管理改善を促進しています。

支援内容

- 協議会における地域の業界団体等との連携の枠組みづくり**
 医療、介護、保育、建設、警備、運輸分野の業界団体等を構成員とする協議会の開催、取組計画の策定等
- 求人者に対する支援**
 求人者への求人充足に向けた助言・指導
 事業所見学会、就職面接会等の開催
 職場定着のための雇用管理改善等の支援
- 求職者に対する支援**
 担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介
 求人情報の提供、最新の業界動向、仕事の内容や魅力等の情報発信
- 業界団体、関係機関等との連携による支援**
 業界団体、関係機関等との連携によるセミナー、就職面接会の開催
 ナースセンター、福祉人材センター、保育士・保育所支援センターとの連携による巡回相談やイベントの実施



年度	充足数	うち、人材不足分野の充足数
令和5年度	24,380件	5,297件
令和6年度（11月まで）	15,138件（▲6.0%）	3,794件（+5.1%）

※（ ）内は対前年同期比

業界団体等と連携した人材確保対策の取組例

就職応援フェア（令和6年10月）

人材不足分野における人材確保と職業理解の促進及び就職氷河期世代の不安定就労者・無業者に対する支援の強化並びに潜在対象求職者の掘り起こしを目的としたマッチングイベントを開催。

面接だけに限らず、会社説明や仕事に対する質問や疑問等を採用担当者と気軽に相談等ができるよう工夫して運営。

実績

- 参加事業所数 60社
- 参加求職者数 116名

POINT

共催団体のブースを会場に設置し、参加求職者等に向けた各業界のアピールや理解促進を図るための体験イベント、各種展示及び仕事理解のための相談など、各団体と相互連携し運営を図っている。

●共催

- ①茨城県建設業協会
- ②茨城県警備業協会
- ③茨城県トラック協会
- ④介護労働安定センター
- ⑤茨城県社会福祉協議会
- ⑥茨城県看護協会



就職応援フェアの会場の様子

バス運転体験・会社説明会

（令和6年8月・令和7年3月（予定））



バス運転体験の様子

実績（令和6年8月開催）

- 参加事業所数 6社
- 参加者 45名

人材不足分野であるバス運転手の人材確保を図るため、県バス協会等と連携し、バス運転体験・会社説明会を開催。

大型免許を取得していない参加者を中心に、実際のバス運転体験や、複数のバス会社の採用担当者からの説明を受け、より一層バス運転手への理解が深められるよう工夫。

参加者の声

- ・実際にバスを運転してみて、応募したいと思った。
- ・複数のバス会社の説明が受けられてよかった。